

アマノギフトについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、長期的な外出の自粛にご理解いただいた高齢者を支援するため、地域の魅力が詰まった商品やサービスをギフトとして配付します。

●ギフトの内容

市内の協力事業者が取り扱う商品または提供するサービス1点

●対象者

令和2年6月24日において市に備える住民基本台帳に記録されている昭和31年4月1日以前生まれの方

※対象者には、9月末頃に申込ハガキとカタログを送付します。

●申込み方法

申込ハガキに、電話番号とカタログの中から希望するギフト番号を記入して、郵送にて申し込みください。

●申込み期限

令和3年1月4日(月)(必着)

●ギフト発送

令和3年3月31日(水)までの期間中、協力事業者から直接発送されます。(随時)

問合せ 高齢福祉課 ☎444・3141 FAX443・3555

水道料金を2か月分減額します！

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を踏まえ、市民への生活支援及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、水道料金の基本料金を減額します。

●対象 あま市水道事業及びあま市簡易水道事業と給水契約を締結している世帯及び事業者

●期間 令和2年8月、9月ご利用分

●手続き 不要(水道料金の請求から基本料金の額を差し引きます。)

●その他 名古屋市上下水道局と給水契約を締結している世帯及び事業者につきましては、名古屋市上下水道局のウェブサイトをご参照ください。

問合せ 上水道課 ☎441・7115 FAX441・7137

「新しい生活様式」普及推進協力金について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、「新しい生活様式」の普及推進と感染予防の具体的な取り組みを実践した市内に施設・店舗を有する事業者の方に対し交付するもので、現在交付申請を受け付けております。

対象事業者や申請書類等は、市公式ウェブサイトまたは本庁舎、甚目寺庁舎及び七宝公民館に申請書類一式を掲載・設置しておりますので、ご確認ください。

●申請期間 8月3日(月)～9月30日(水)(消印有効)

●交付金額 5万円(一事業者あたり)

●申請方法 郵送もしくは本庁舎、甚目寺庁舎及び七宝公民館に設置の専用ボックスへ投函

※商工会員の方はあま市商工会を經由して提出してください。

問合せ 産業振興課 ☎444・1001 FAX441・8387